

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 5年10月 1日

事業所名 コペルプラス 大宮教室

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	6		・利用人数が多い時間帯は、フリーの職員がいない時間帯も生じる。そのため、運動時の安全面を考慮して、事前に使用人数を決めたり保護者様にサポートをお願いしたりしている。	
	②	職員の配置数は適切である	6		・プログラムの内容や利用者様の実態に応じて、適切な人員配置を心掛けている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	6		・玄関(靴を脱ぐ・履く)→ハンガーラック(衣服の着脱)→水道(手洗い・うがい・消毒)の導線を確保している。	・バリアフリーではないため、段差や死角となる場所での利用者様の様子に、更に目行き届かせる必要がある。また、安全対策の観点では保護者様にも協力いただきながら対応していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	6		・その日のスケジュールに応じて、掃除時間(朝・昼・夕)を調整し、毎日欠かさずに掃除を行っている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	6		・毎月月末の会議を定例としているので、一議題に対して、全職員が意見	

				を述べる場を設けている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	6	・集計後、全職員で改善策を検討している。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	・掲示板に掲示したり案内を作成したりして、全利用者様に周知している。 ・ホームページに掲載している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		6	・必要であれば、取り入れていく。 (行政実地指導は、令和2年8月済み)
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	6	・年間研修計画を作成し、担当を割り当てている。テーマや内容を担当者が計画し、全職員のスキルアップに繋げることができている。	・個々のスキルアップを目指した研修の場を、定期面談等を通して定期的に案内する(児発管)。
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	・体験レッスン担当者、アセスメント担当者、保護者様からヒアリングした担当者(児発管)から情報伝達後、全職員に共有した上で、サービス提供を開始している。 ・支援計画更新の時期に、カンファレンスを行い、保護者様のニーズや利用者様の実態を	

				同時に共有している。	
⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6		・『子どもの発達・発育 目安表』を掲示し、利用者様の実態がどの段階にあるのか、共通理解を図っている。	
⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	6		・事業所内での支援内容を明確にするため、「発達支援」の記載を主としている。	・利用者様の困り事等を定期的にヒアリングする中で、「家族支援」における支援内容を伝えていく。また、記録（HUG）を通して、保護者様、職員間での振り返りや引継ぎを行えるようにする。

⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	6		・事前に支援計画の内容を確認し、レッスン計画を練っている。	・レッスンの準備時間を確保できていない職員がおり、引継ぎ事項の漏れが見られたため、記録に残す内容の選別スキルを身につけ時間を確保する。 ・職員同士の適度なコミュニケーション（声かけ）を大切にしている。
⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	6		・月末の会議の場で全職員が意見を出し、個別支援課題を共有することで、レッスンに活かしている。	
⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	6		・提示方法を変えたりあそびを発展させたりしながら、展開を工夫している。	・保護者様からのヒアリング、職員間でのカンファレンスにより、個々の状況に応じて「個別支援課題」を設定する。

	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	6		・定期的にかンファレンスをし、利用者様の実態を全職員が把握する場を設けている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	5	1	・朝礼で、利用者様の確認、担当指導員や補助員、連絡事項等を確認している。	・前回までの利用者様の実態や引継ぎ事項の記録漏れがなければ問題ないが、漏れがあった場合等は口頭での確認が必要となるため、口頭での引継ぎも実施していく。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6		・支援の状況や共有事項等を記録に残し、更に必要に応じて次回の担当者に声を掛けるようにしている。	・集団レッスン後の振り返りの時間を確保する。 ・保護者様からの要望や、個別支援計画の目標に沿った支援の進捗、理解度を記録し必要な情報を正確に引き継げるようにする。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	6		・個別、集団レッスンともに、○△等の評価を行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	6		・支援計画書更新前に、必ず行っている。	
関係機関や保護者との連携関係機	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	6		・招集があった際は、日程を調整し、できる限り参加するようにしている。	
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	6		・家庭の要望に準じて保育所等に出向いたり電話で情報交換を行ったりして、利用者様の課題や各機関の支援内容を共有している。	・園との連携を図るため、全利用者様の園での様子を観察させていただいたり、関係機関の担当者の方に電話等で情報共有させていただいたりできるよう、保護者様へ依頼している。

関 や 保 護 者 と の 連 携	⑳	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		6	・今年度は、医療的ケアが必要な利用者様なし。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		6	・必要に応じて、保護者様より看護サマリー等を共有いただいている。	
	㉒	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		6	・保育所等を訪問したり電話連絡をしたりと、情報交換を行い、利用者様の次のステップに向けて支援方法を共有している。	・保育所等訪問支援事業開始にあたり、就学後を見据えた支援を継続して行っていく。
	㉓	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		6	・公立小学校の支援体制等を現職教師に尋ね、情報を収集している。 内容は保護者様にも共有している。 ・希望に応じて、「移行支援シート」を作成している。	・保育所等訪問支援活用のメリットを、保護者様にご理解いただけるよう丁寧な説明を心掛ける。また、就学前後で園や学校と面談の場を設定していく。
	㉔	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		6	・電話で情報を共有したりご助言をいただいたりはしている。 ・興味のある研修に参加できる体制を整えている。	
	㉕	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		6		
	㉖	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		6		

	⑩	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	6		・フィードバックの時間は限られているので、丁寧な記録を心掛け、その記録を保護者様にご覧いただくことで、共通理解を図れている。	・知識不足を補うため、研修へ積極的に参加したり資料を通して学びに繋がったりできるよう、外部からの案内を該当者へ声がけしていく(児発管)。
	⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	6		・面談時やフィードバック時、また欠席時の支援として、家庭でも取り組めるような活動や取り組みを提案している。 ・年間行事予定として「ペアレントトレーニング」や各学年に合ったテーマで研修会を定期開催している。	・⑩同様 保護者様の悩みに寄り添えるように対応していく。
保護者への説明責任等	⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	6		・契約時に、書面で丁寧に説明するよう心掛けている。	
	⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	6		・個別、集団レッスンでの支援内容について、どのような場面での支援なのかを例に挙げて伝え、ご理解いただいたうえで支援内容に同意を得るよう心がけている。	
	⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	6		・気軽に話せる雰囲気づくりを心掛けている。	・努力はしているが、ニーズに応じた適切な対応に不十分さは残るので、多方面でお答えできるよう情報を集めておく必要がある。

	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6		・事前にアンケートを取り、保護者様のニーズに合った研修や保護者会の場を設けている。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	6		・保護者様からのご要望により、臨時で面談の場を設けたり保育所等に出向いたりしている。	・担当者不在時の対応について、引継ぎを徹底していく。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	6		・毎月便りを掲示し、前月の活動内容を知らせている。 ・行事毎に案内を配布し、事前に予定を確認いただいている。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	6		・退勤前に、施錠や機密文書の取扱い等、全職員で確認する習慣をつけている。	・定期的に注意喚起しているが、レッスン中やレッスンの合間等、個人情報が目につく場所に置かれていることもあるので、職員1人ひとりがより意識を高めていく。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	6		・対面、電話、メールと、状況に応じて伝達方法を変えている。	
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		6		
非常時等の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	6		・訓練等を年間研修計画にも組み込み、全職員が対応できるようにしている。	・保護者への周知は不十分のため、掲示板への掲示とメールでの周知を徹底し、目を通していただけるようにする。
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6		・写真やイラストを用いて、災害発生	・利用者様の特性上、事前通知にて避難訓練を実施し

				<p>時の対応を掲示している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難セットを定期的に確認し、補充している。 ・避難訓練月間を設定し、絵本や紙芝居等を用いて月を通して「避難の仕方」について触れる機会を作っている。 	<p>ているが、通知なしでの実施も行うことで、イレギュラーが発生した際の利用者様の姿を観察し、対応していく必要がある。</p>
④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	6		<ul style="list-style-type: none"> ・事前にアセスメントシートを確認し、必要に応じて直接保護者様に確認をした上で、レッスンをやっている。 	
④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		6		<ul style="list-style-type: none"> ・食事やおやつ提供は、ない。
④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	5	1	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者様個々の記録にも残した上で、事業所内の記録作成も行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各々の確認はできているが、当月に全職員での事例共有も行っていく。
④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	6		<ul style="list-style-type: none"> ・年間研修予定に組み込んでいる。 ・全職員が、県あるいは市の研修を受講し、理解を深めている。 	
④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6		<ul style="list-style-type: none"> ・契約時に、書面で丁寧に説明するよう心掛けている。 	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。